

〈〈大渡ダム公園安全利用点検〉〉

大渡ダム周辺の施設を安全に利用していただくため、 ゴールデンウィーク前に点検を実施します。

国土交通省では、平成14年度からダム周辺の施設のうち一般の方々に利用していただく施設に関し、利用者の視点にたった「安全利用点検」を実施しています。

安全利用点検とは、ダム管理者が行う管理区域内の巡視や関連施設の点検だけでなく、国土交通省・公園の管理者等が共同で一般の利用者の視点で安全確保のために行う点検です。

平成27年度も、利用者の増加が見込まれるゴールデンウィーク前に、下記のとおり安全利用点検を実施しますのでお知らせします。

■点検日時：平成27年4月28日（火）13：30から15：30

■点検場所：別紙のとおり

■点検者：大渡ダム管理所、仁淀川町、公園利用者代表

■点検方法：一般の方々が利用する上で危険な場所や構造物の破損がないかを目視・指触により点検します。

平成27年 4月27日

問 い 合 わ せ 先

国土交通省 四国地方整備局 大渡ダム管理所

管 理 所 長： 森長 稔

◎管理第二係長： 小原 一幸

T E L： 0 8 8 9 （ 3 2 ） 2 1 2 0

◎：主な問い合わせ先

平成27年度 大渡ダム一般利用施設等の安全利用点検 <点検箇所位置図>

安全点検箇所		時間
①	ダム左岸(資料館・ダムサイト左岸公園)	13:00
②	ダム堤天道路及び駐車車場	13:30
③	ダム右岸(減勢工いこい広場)	14:00
④	ダム右岸(ダムサイト右岸展望公園)	14:30
⑤	矛石谷広場、スロープ周辺	15:00

